

## 第 4 回

区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議

## 議 事 録

平成25年3月25日

東京都福祉保健局 高齢社会対策部

## 第4回区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議

東京都庁第一本庁舎4階北塔 特別会議室B

平成25年3月25日（月曜日）午後6時00分から

### 1 開 会

### 2 議 事

「見守りの手引き（仮称）」原稿案について

### 3 閉 会

#### 〔配布資料〕

（資料4-1）区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議 委員・幹事名簿

（資料4-2）「見守りの手引き（仮称）」の概要について

（資料4-3）「見守りの手引き（仮称）」原稿案（平成25年3月25日時点版）

（資料3-4）第3回区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議及び第10回ワーキンググループでの主な発言内容と原稿への反映方法について

（小林委員長提供資料）「見守りアセスメントマニュアルとアセスメントシートの使い方」

午後6時02分 開会

○新田課長 予定の時刻になりましたので、ただ今から第4回区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議を開催いたします。

委員の皆様方には、大変ご多忙にも関わらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、お願いがございます。御発言に当たりましては、お手近のマイクをご使用ください。

本日の遅参委員の紹介をいたします。山田委員、狩野委員、伊藤委員が遅れていらっしゃるとの連絡をいただいております。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

机上の資料をご確認ください。資料4-1としまして、本会議の委員名簿です。資料4-2といたしまして、「見守りの手引き（仮称）」の概要についてです。資料4-3、厚い資料になっておりますけれども、「見守りの手引き（仮称）原稿案（3月25日）」です。資料4-4が第3回区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議及び第10回ワーキンググループでの主な発言内容と原稿への反映方法についてです。最後に小林委員長提供資料です。

事務局からは以上でございます。

それでは、小林委員長、今後の進行をよろしくお願いいたします。

## 議 事

### 「見守りの手引き（仮称）」原稿最終案について

○小林委員長 皆さん、こんばんは。では、最終回ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の「見守りの手引き（仮称）」原稿最終案についての検討に入ります。

議論の進め方ですけれども、まず先日開催されました第3回の全体会議及び第10回のワーキンググループにおける委員の方々の発言概要と、それを受けた原稿の修正箇所について、確認をいたします。

その後、今回新たに全体会議にお示ししている「見守りの担い手となる人材の育成及び個人情報適正な共有について」の項目について、確認いたします。

残りの時間で「手引き」全体につきまして各委員からご意見をいただくことといたします。

では事務局から、第3回全体会議及び第10回ワーキンググループにおける委員の発言概要と、

それを受けた原稿の修正方法について、説明をお願いいたします。

○新田課長 それでは資料4-3と4-4を御覧ください。

まず、資料4-4です。A3の縦長の資料ですけれども、これは前回、第3回の全体会議と、その後に開催されました第10回のワーキンググループでの検討を受けまして作成いたしましたものになっております。そこで出されました意見を踏まえまして、可能な限り原稿のほうへの反映を行っております。

時間の関係もありますので、主な修正内容につきまして、資料4-4に沿って説明していきたいと思います。適宜資料4-3のページ番号を申し上げますので、ご参考にしていただければと思います。

まず第1章第1節「今、何故、見守りが必要なのか」というところです。資料4-3でいきますと1ページ目ですけれども、第3回目の会議では、孤立死に触れる必要があること。また、見守りというのは、お互いに同じ立場で助け合う関係性があることなどの意見をいただきまして、本文1ページのほうに反映させております。

具体的には1ページの上から2つ目の丸のところと、一番最後の丸のところになると思います。

続きまして、第10回のワーキンググループでは、見守りが必要となっている社会に対する問題意識を記載する必要があるという意見が寄せられたため、それらを踏まえまして、手引の巻頭のところに、「はじめに」ということで、小林委員長に執筆をしていただきました。

資料4-3のところの表紙を1枚めくっていただいた「はじめに」のところでは、

また、過度な見守りは相互監視となり、かえって個人の自由な生活を阻害する危険性を持つことを冒頭に盛り込むことにつきまして、ご提案をいただいております。これにつきましても、本文1ページのほうに反映させております。本文1ページの一番下の丸です。「このように」というところから始まるところです。

続きまして、第1章第2節、見守りの方法です。第3回の会議では、表題の「見守りの種類」となっていた部分が、表現が分かりにくいとのご指摘をいただいたために、「見守りの方法」に変更をいたしております。

あわせまして、見守りの種類の表現につきましても、主体と方法とが混在していて分かりにくいという意見が出されたため、方法の観点から見直しをしております。具体的には2ページにありますように、「専門機関による見守り」を、「専門的な見守り」というふうに変更しております。

「担当による見守り」につきましては、第10回のワーキンググループで「担当を決めた見守り」に修正することを事務局からも提案したりしたんですけれども、「担当を決めた見守り」という言い方になりますと制度的なイメージが強くなってしまふとの意見がありまして、原案どおり、「担当による見守り」というふうにしております。

また、第3回の会議では、趣味やサークル、ボランティア活動などの社会活動も見守りにつながるという意見をいただいております、これにつきましても、「緩やかな見守り」の説明の中に、具体的には2ページに当たるんですけれども、その旨を記載いたしまして、元気高齢者の活用が有効という意見とあわせまして、記載をしております。

続きまして、第1章第3節、4ページのところですけれども、従前は表題が「見守りネットワーク」となっておりましたけれども、システムとしてのネットワークを説明をしているということから、「ネットワークの仕組み」というふうに変更しております。

続きまして、26ページのところです。第2章第1節「気付き・相談」の部分ですけれども、ここも第3回でワーキングの中でいただいた意見を踏まえまして、見守り活動の流れのイメージ図を冒頭のほうに入れております。第2章の全体がこれで分かるような形にしております。

続きまして、第2章第3節「地域で見守るための対応事例」というところで、これは66ページに当たります。

第3回の会議では、各事例の対応経過に専門職がアセスメントしてどのように判断したのかという流れを載せたほうがよいとのご意見をいただいております、これは山田委員のほうにご依頼をいたしまして、全面的に加筆修正していただきました。

さらに見守りの方法で解説いたしました3類型を、これらの事例の中で紹介すべきではないかとの意見もいただいております、「緩やかな見守り」ですとか、「専門的な見守り」などを事例の中に追加しております。

このほか、NPO法人の活動にも触れるべきとの意見が、複数の委員からも寄せられておりました、第1章4節、ページが少し戻るんですけれども、14ページのほう、「地域の見守りの担い手」の中で、NPO法人の活動に関する説明を追加しております。

また、第10回のワーキンググループの中で、緊急性が高い事例ですとか、対応が難しい事例だけではなくて、高齢社会を支える、普通の相談への支援方法も追加すべきという意見が寄せられております。

これにつきましては、新たに89ページのほうに、近隣の人々とシルバー交番による緩やかな見守りが行われているケースということで、1つ事例を追加しております。これもご確認いた

だけだと思います。

その他、これは後ほどご説明いたしますけれども、前回、加わっていなかったところなのですけれども、第3章の「見守りの担い手となる人材の育成」、第4章の「個人情報の適切な共有について」を、新たに加えております。これはまた後ほど、詳細はご説明いたします。

事務局からの説明は以上になります。

○小林委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局からのご説明につきまして皆さんのご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。特に、前の会議で発言していただいた方は、このような修正になっているというご説明につきまして、いかがでしょうか。

羽石委員、どうぞ。お願いいたします。

○羽石委員 すみません、7ページの、これはもともとある程度実施可能というか、実際、区市町村も含め実際やっていたという状況の中で動いていくものだと思っています。そういった意味で、関係機関の代表が集まる検討の場の設置というところに、これはネットワークを構成する関係機関というところなんですが、ここは「高齢者団体とか」というところは入るものではないでしょうか。やっぱりある程度保険者中心のものでしょうか。ちょっとどうなのかなという。

○小林委員長 ちょっと微妙なところですね。関係者会議という概念が使われているのですが、この概念がどういう意味を持つかということにつきまして、事務局は、どこの辺で書いていただいていますでしょうか。

地元の方、専門機関だけではなくて、住民が入った会というのでしょうか、それをどのように考えるか。

○新田課長 個別の問題というか、もう少し大きく、地域の課題を話し合うようなネットワーク会議のようなものを、ここはイメージをしているんですけども。

7ページの真ん中の一番上の下から3つ目の四角のところのお話ですよ。関係機関というところですか。

○小林委員長 4ページに図がありますが、「関係機関の代表者が集まる検討の場の設置」というのは、この図ではどこに当たるでしょうか。

○新田課長 真ん中の、地域包括・シルバー交番がつくるネットワークのところの、下側です。幾つかいろいろな機関がいろいろ数珠つなぎになっていますけれども。これの中のイメージです。

○小林委員長 そうしますと、今の羽石委員のご質問はもう少し広いようですね。

○羽石委員 当事者というか、高齢者自身の方々意見を、うまい形で吸い上げるというのがなかなか難しい部分もあったりはすると思っっているので、できるだけそういう方たちが出られる機関が何回かあってもいいのかなというふうに思っていたので、このネットワークを構成する関係機関の中に、高齢者団体、そういったところ、老人クラブ連合会とかというところも含め、入ってもいいのかなと思っ確認をさせていただきました。

○小林委員長 いかがでしょうか。これは例示の問題でもあるので、ここではこのように整理していただいています、この会議に地域住民、地域の高齢者団体の代表や当事者の方が入っていただくのは差し支えないと思っいます。

ですから、これは図の中には書き切れないうことになりませんが、この記載はいかがでしょうか。7ページのご指摘の書き方ですが。

関係機関の代表者が集まる検討の場で関係機関といっますと、これはやはり公的なイメージが強くなりますが、老人クラブですとか当事者ですとか、そういう方が入った場合に関係者、関係機関といっのを「代表者」といっ表現でいいかといっご質問なのでしょうか。

○新田課長 確かに「関係機関」といっ言い方がいかどうかといっことでよろしいでしょうか。関係機関、関係団体といっように使っておっまして、確かに、4ページのところで見ると、羽石委員がおっしゃった高齢者の団体といっのは老人クラブなどいっくことをイメージされているのでしょうか。そうすると、我々は老人クラブといっものも、いっく関係機関といっく中に入るといっように認識していっますので、例示の挙げ方の問題だと思っいます。

「関係機関」といっ言い方が、公的な機関といっ印象を与えるといっことであれば、「関係団体」といっ言い方もできると思っいます。

○小林委員長 関係機関、関係団体の両方を入れたほうがいいかもしれませんか。

ありがとうございました。藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 私もそのとおりで、「関係機関・関係団体」でいかがでしょうかといっことでした。そのとおりで。

○小林委員長 ほかはいかがでしょうか。

もう一つ問題は、今、羽石委員がおっしゃったことで、どこかに書いてあつたと思っのですが、高齢者自身が入って見守りの専門家と地域の人たちが会議を持っ。かつちりした会議を持っつかどうかは分かりませんが、集まりを持っといっようなイメージがあります。これはサロンもいっような機能をもつと思っいますが、個別の支援に当たって地域の関係者が集まるといっく

とも、後ろのほうに書かれていますが、この辺についてはいかがでしょうか。山田委員。

○山田委員 すみません、事例の中で多分事例1だったと思うんですけども、ちょっとページがすぐにめくれなくてすみません。66ページですかね。

例えば墨田のというか、私たちのシルバー交番の事業でありますと、連携会議という形で、いわゆる個人を中心にしたネットワークの構築を目的に、会議を組んでいるところがあります。

ここを「連携会議」でよいのかという議論が、たしかありまして、そこら辺の言葉の整理は必要かなというところはあったんですけども、いわゆる個人を中心にやりながらつくるネットワークということと、多分、この7ページのイメージというのは、もう少しさまざまな機関が集まってのネットワーク会議という、いわゆる会議ということと、それぞれ性格が違うのかなというか、集まる主旨や集まってくる人も変わってくるのかなということは感じていまして、そこが何か全体の中で、まだ整理はついていないのかなということは感じてはいました。

○小林委員長 この間、幾つか団地にお伺いして話を伺ってきたのですが、その際に、包括あるいはシルバー交番の職員の方と、地域の住民が集まってミーティングをするというような機会があるのですね。これは何と呼ぶか。関係者会議でしょうか。

例えば、大山団地では、住民がかなり主体的にそういうネットワークをつくっておられますが、そういう場合には特定の方について、包括の職員と地域住民と一緒に、場合によっては本人も入っていただいて打ち合わせをするというようなことがあるのでしょうか。佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 あります。本人も、1年に数回なんですけれども、私たち見守りをしている人たちを連れてきて一緒に、不足する点、そして私たちが必要とする場面を見守られている人たちと一緒に会議を年3回開いております。それと同時に、地域ネットワークという会議で老人会とかそれから包括センターとか、それからデイサービスセンターとか学校関係とか、全ての地域の諸団体と、地域サポーターネットワーク会議という会議を開いてやっておりますので、特定は何々団体とか、そういう団体の名称はほとんど入れておりません。

ただ、必要な人たちに声をかけてネットワーク会議の中で、今回はこういう必要があるなというときには、お呼びしていますし、民生委員さんももちろん、児童民生さんも必要ですし、学校関係やまたは幼稚園とか保育園関係なんかも入れていきながら、みんなが気がついて見つけられるような組織は、この団体、この団体の代表という形では決められない部分があるので、本当に緩やかに、全ての団体と共同体を組んで、いろいろな形でネットワーク会議を開いております。



○小林委員長 それからこの事例ですと、山田委員から紹介していただいた事例には、そのようなイメージがあると思うのですが、いかがでしょうか。公的な機関だけではなくて、むしろご本人と関係者が集まるという事例をここで紹介していただいています。

ここで言う関係者、関係機関、関係団体の会議ではなくて、もう少し緩やかに、見守っている対象の方も含めてのミーティングですね。英語で言うとミーティングで済んでしまうのですが。会議というと日本語では何となく固い感じになりますが、そこの表現の仕方ですね。連携会議という表現がいいのか、佐藤委員が言われたような緩やかなミーティングのようなイメージなのですが。

○佐藤委員 ミーティング的に、常に必要性を感じる時に、いつでも集まれる状況にするには、やっぱり枠を越えなければいけないと思います。こういうふうに関係機関とか堅苦しく団体・機関という形で固められてしまうと、では、そういう団体だけでしかやれないのかと思うので、これは地域性があるので。

それから老人会が滅亡しているところもたくさんあります。老人会が経営できない、運営できないというところもあるので、全ての固有名詞をつけてしまうと、その辺は堅苦しくなってしまうので、その地域に必要なものはその地域で考えて、団体連携サポート、それから見守りネットワークをつくっていけるような、そういう手立てのこの内容であれば、すごく、余り重荷にならずに開けていけるという状況はすごくいいのではないかなというふうに、私たちは、とても楽だなと思っています。

○小林委員長 ありがとうございます。どうでしょうか。山田委員。

○山田委員 私たちがやっている連携会議という、ちょっと名称は固いんですけども、佐藤委員がおっしゃったような、地域の中で、この人にはこの人たちが関わっているよねというような感じで、フレキシブルにというか、そういった形で集まる会議ということは、まず一つすごく重要だなと思っています。

7ページの、私、読んでいてのイメージというのが、その地域の中でそういった集まりというのを、必要なときに自由に開催していくような会議とはまた別に、いわゆる行政としての仕組みづくりというか、そういう意味での「代表者が集まって」と書いてあったので、いわゆる代表者の方が集まって、例えばこの区の中でこの地域の中で、どういう仕組みが必要なのかということ話し合うのがこの会議なんだとすると、やっぱり分けられたほうがいいんだろうなというのは思いました。

○佐藤委員 私もそう思います。

○小林委員長 事務局、どうしますか。

○新田課長 7ページで言っている、その会議と、今の話の66ページで出ている連携会議というもの、我々ちょっと別ものだというふうに思っているんですね。ですから、ちょっとまたレベルが違う話だということ。

ですから、7ページはこの地域の課題を話し合うなら、いろいろな関係機関が入るネットワークというのはやっぱり区市町村が構築していくべきだと思います。これはこのままでよいと思います。

○小林委員長 今の、地域でフレキシブルに、柔軟に開かれるところということについて、どこか記載があったような気がするのですが。

○新田課長 63ページの「関係者会議の開催」というところですね。「関係機関の対応調整」の中に。

○小林委員長 そうですね。この関係者会議の開催の3つ目ですか。

○新田課長 そうですね。「会議には本人と関係のある」というところですかね。

○小林委員長 そうですね。結局いくら会議をしても実際に地域が動いてくれないとネットワークとして機能しないので、むしろそういうことができることが非常に重要なことだと思います。ですから、これをもう少し概念化できるといいと思うのですが。

朝井委員、お願いします。

○朝井委員 会議のことが話題になっていますので、7ページのところの会議は、個別の事例というか、個々の方のネットワークについて検討する会議というより、地域の中でネットワークをどのようにつくっていくかということの検討だと思うんです。

この括弧の中に、町会・自治会といったような、中野区で言えば、名簿を町会・自治会にお渡しをしている関係から、やはり地縁の団体である町会・自治会などがこういったところにも例示として入れたほうがいいのかという感じがするんですけども。そのあたりは、どのように検討されたんでしょうか。

○新田課長 ここに入れることが、問題ないとは思いますが。例示の問題で。

○小林委員長 主な担い手というか役割というところに、その代表例が出ておりますので、ここに入っただけは何も問題ないですね。それでは少し書き加えていただければと思います。

それとは別に、多分住民組織が中心になって見守りをするのですが、シルバー交番の職員が関わって、住民が特定の見守りを行うということが、今回強く出た報告書になりましたので、

それを担保する集まりがあってもいいという感じがいたしますがいかがでしょうか。

○山田委員 すみません、細かいことなんですけれども、「関係者会議」というよりは、佐藤委員がおっしゃった「ミーティング」とか、何かこうネーミングがちょっとイメージ的に固いなという感じは少ししたんですけれども、個人的な意見です。

○小林委員長 では、何という名称がいいですか。住民が入ってシルバー交番の担当者がその都度必要に応じて開くような会議を何と言うか。どうぞ、名称をお願いします。

これはかなり重要なことだと思います。シルバー交番の職員が地域に出て行って、地域でそういうネットワークをつくって緩やかな見守りをする、あるいは本人に出てきていただいて話し合いをするというような、そういうの機会が持てることは非常に重要だと思います。

いかがでしょう。

では宿題にします、と言っても、今日でおしまいになってしまいますのでどうでしょうか。

羽石委員、何かいい名称はないでしょうか。

○羽石委員 ちょっとイメージがないんですけれども、例えば集うという意味だけではなく、集いながらそこに何か建設的な部分が入ってくるということですよ。

○小林委員長 そうですね。なければ事務局にお任せするという話になるのですが。

佐藤委員、何かいい名称はないですか。

○佐藤委員 でも、これは私の場所でのネーミングなので。

○小林委員長 参考のために。

○佐藤委員 本当にネーミングというのは大事なので、分かりやすく、そしてすごくインパクトがあるというのがいいですね。一つの事例を挙げると、高齢者の人たちでバンドをつくっているんですけれども、すごい70歳以上の方のジャズバンドがネーミングで、「シルバーバンド」という、そういうバンドをつくっているの、これは本当に一つの、私たちのネーミングとすれば、それこそ地域見守りネットワーク会議という会議で大きな包括センターを呼んだり、ここに書いてある団体、それから公営住宅なので、もちろん見守りしてくれている訪問者などにも提供していただきながらやっているの、わかりやすいネーミングのほうがいいかなと。本当にいろいろなところで「見守りネットワーク」という会議が出ているので、私たちは「地域で支え合う見守りネットワーク」という名前をつけております。

○小林委員長 ありがとうございます。ですから、見守りというのは、その仕方だけではなくて、そのための会議の持ち方にも関係してきますね。おっしゃるとおりだと思います。

それでは最後に皆さんから発言していただくことになりますので、そのときにいいネーミン

グがありましたら提供していただくという順序にしたいと思います。

ほかは、いかがでしょうか。香川委員お願いします。

○香川委員 この手引の14ページなんですが、前回、NPOさんが地域で見守り活動の中で非常に活用して連携をとっていただけるのではないかとということで、この14ページの文言を追加していただいたということだと思んですが、実際現場でいろいろな方々と連携をとるときに、このNPOさんというのが非常に有名なところもあれば、非常に志は高いんですが、なかなか私たち地域包括支援センターでも、例えば行政の担当職員であっても、なかなかその存在がよくわからない団体さんというのが非常にあるのですね。

どういったNPOさんがどんな活動をなさっているのかという、この情報にどんなふうアクセスしていけばいいのか。なかなかこの情報にたどり着けない現状があるものですから、これが確かにここにNPO法人ということで記載されているのはとても有意義なことだと思いますが、では、NPOさんの情報をどういうふうに入手するのかということが記載されているのが、非常に現場レベルでは役に立つのではないかなと思います。

ただ、私自身が、では、これがどこが情報を持っているんだろうというのがなかなか答えが出てこないところなんです。社協さんが持っていらっしゃるのか、また行政の違う部門が持っていらっしゃるのか、ちょっと分からないのですが、そのあたり、少し何か一つつけ足して書くことができれば、もっと現場で有効なものになるように思います。

○小林委員長 これは牧野委員から。どうぞ。

○牧野委員 私のわかる範囲なんですが、多分地域、本当に地域限定したインフォーマルなグループというのは、恐らく社会福祉協議会さんはお持ちだろうというふうに想像します。

そのほかには、市区町村にはNPO支援センターというところを持っているような市区町村もあるので、そこではNPOの情報がある程度わかると思います。

それから、NPO支援センターになっていなくても、NPOの連絡会をやっている市区町村もあると思いますので、NPO担当の窓口等でお問い合わせいただくということができると思います。

それから、この介護とか生活支援をやっているNPOの大きな中間支援団体としましては、NPO法人の市民福祉団体全国協議会というところがございます。全国の約1,300団体をネットワークしている大きな中間支援団体がございますので、こちらのホームページ等で見られましたら、いわゆる助け合いのサービスですとか、介護保険ですとか、移動サービスでありますとか、そういった生活支援に関するサービスをやっているNPOは、登録しているところとな

いところとはございますけれども、大きく言えば、そういう3カ所ぐらいかなと、私からは提案をいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。瀧脇委員もNPOなのですが、その前に和田委員のほうから、こういう見守りに関連するようなNPOを探すとしたらどうなるかということが、香川委員のご質問だったと思いますが、いかがでしょうか。

○和田委員 社会福祉協議会の立場ですと、市民活動を中心にその区市町村の担当の社会福祉協議会が関わっているNPOさんの情報等であれば、かなりあります。NPOさんの場合、支援型の活動というよりは、テーマ型の活動で、例えば高齢者の見守り、安否確認などを中心に行うというようなテーマの活動をしているNPOさんの数が、そうそうあるようには聞いたことがないのです。

かなりNPOさんの中でも見守りということに特化するような団体は、少ないだろうと。ただそれが例えば配食であったりですとか、居場所づくりであったりですとか、もう少し間接的な意味合いで高齢者といろいろな関連をつくっている。また瀧脇委員のところのようにやはり居住系のサービスですとか、いろいろなものを手がけているところのNPOさんが、行っている活動の延長線上として見守りに関わってくるというような例は多々、バリエーションとしてあるかなと思います。

この辺はやはり区市町村のNPO活動支援センターですとか、支援活動の支援をするセクションにあって、そういう高齢者というカテゴリから探していけば見つけやすいかなという気がいたします。以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。どこかの町内会がNPOを立ち上げてこういう見守り活動をしているという例を聞いたような気がするのですが。要するに地縁型の組織が活発に動くにはどうしたらいいか。テーマ型の場合には、サービスに発展する可能性がありますし、いろいろなやり方ができると思うんですけど。今、和田委員から教えていただいた、常盤平団地、あそこはNPOを立ち上げていますね。

あのような地縁型の活動をしているところは、割とこのような見守りのNPOになり得る可能性があると思のですが、都内にはそういう情報はないでしょうか。

○朝井委員 中野区には、NPOではないんですが、町会が見守り活動をする中で、そういうボランティア登録などが必要ということで、任意団体としてボランティアを募って、支援につなげていくというのを今、ある町会、1町会ではなくて地区の町会が集まって、活動を始めました。

○小林委員長 これはやはり、基本的には地縁型の活動のような気がします。これは大きな課題で、やはり組織をきちんとして、見守りという観点から支える仕組みを作っていないと継続的な見守りはできませんので、今後は町内会なり自治会なりが、そのような取り組みをしていただけるといいのではないかと思います。

もちろん、力を持っていらっしゃる自治会・町内会は大丈夫だと思うのですが、これは今後の課題ではないか思います。

ではそのようなこと、少しここに書き加えていただくということでもよろしいでしょうか。香川委員、よろしいですか。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○小林委員長 ではよろしければ、次のところにいくことにいたしまして、「見守りの担い手となる人材の育成」及び「個人情報の適切な共有について」の原稿案についてです。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○新田課長 それでは、社会4-2の3枚目をお開きいただきたいのですけれども、

第3章「見守りの担い手となる人材の育成」とあります。

ここは、大きく2つに分かれておりまして、一つ目が、地域住民の見守り活動への参加の促進です。

もう一つが、地域包括支援センター・シルバー交番相談員の育成と、大きく2つの項目立てをしております。

まず、地域住民の見守り活動への参加の促進ですけれども、資料の4-3でいいますと97ページのところに当たるのですけれども、「地域で『気付き』の目を増やすために」というところで、「地域には団塊の世代を初め、退職して地域に戻った高齢者、子育てが落ち着いた主婦、小中高等学校の児童や学生、マンションの管理人などさまざまな人材が存在します。こうした人材が地域で緩やかな見守りを行って、共に支え合うことは、見守り活動の推進のみならず、希薄化した地域のつながりを再生する上でも、極めて有効であるということです。そのためにも、行政、地域包括支援センター、シルバー交番は、地域住民に対し見守り活動の重要性や気付きのポイントを周知して、協力を依頼することで地域における気付きの目を増やしていくことが大切」というように取りまとめています。

次に、見守りボランティアの育成です。97ページの下のほうですけれども、そうした活動の中で、より積極的にそういう活動に携わりたいという方に対しては、区市町村における見守り

ボランティア育成の取り組みが望まれるということです。研修修了者を見守りボランティアとして登録し、地域包括支援センターやシルバー交番が研修会を実施して、ボランティアのフォローを行うことも有効であるということです。ボランティアによる緩やかな見守り活動のほか、サロンですとか、多世代交流のイベントの企画など自主的な活動を支援することで地域の支え合い機能が充実して、多世代による重層的な見守り体制の構築につながるということです。

緩やかな見守りの担い手からさらにステップアップしたという人には、担当を決めて定期的に高齢者宅を訪問するボランティアとして活動する道を開きます。こうした役割を持った活動ができるような支援をしていくことも考えられるというような取りまとめをしています。

こうした見守りボランティア育成カリキュラム例として、幾つか挙がっておりますけれども、総論としては、見守りの必要性ですとかネットワークの仕組み、また、緩やかな見守りを行う際の心構え、気付きのポイント、あとは相談窓口、制度の紹介です。具体的な見守り活動の紹介ですとか、事例を通じた演習、高齢者の心身の特徴と配慮点、個人情報取り扱いの留意点です。

こういうことを見守りボランティアのカリキュラムの例として掲げております。

大きく2つ目のところなんですけれども、地域包括支援センター、シルバー交番相談員の育成です。資料4-3でいくと、101ページに当たります。相談を受けつけた際、相談員がみずから地域へ出向いて情報収集を行う中で、対応方法を検討するほか、見守りが必要な人を発見し、対応するアウトリーチ活動が重要であるということです。

さまざまな地域資源をコーディネートして、地域課題に対応できる力をつけるための研修を充実させる必要があります。心配な高齢者を発見することができる、地域住民を発掘して育成する力を身につける研修も重要であるということです。

主な研修カリキュラムの例としましては、総論として、専門機関に求められること、情報収集とアセスメントの方法、地域ネットワークづくりの方法、アウトリーチ活動の方法、相談対応の方法、潜在ニーズを持つ高齢者の把握方法等々が考えられます。

以上が第3章の見守りの担い手となる人材の育成です。

右側のほうに移りまして、個人情報の適切な共有です。これは、資料4-3に、個人情報の適切な共有です。これは資料4-3にいけますと103ページのところになります。

まず一つ目の、見守り活動における個人情報の重要性ということで、個人情報の適切な共有は見守りネットワークを有効に機能させる上で最も重要な要件といっても過言ではないです。

しかし、見守りの現場では、必要な手順を踏めば提供することが可能な情報でも、個人情報

保護を理由に、関係者に提供されず、こうしたことが支援の壁となっている場合もあるということですが。

個人情報とは個人情報の保護を十分に認識し、適切に取り扱わなければならないということがある一方で、生命や身体の安全を守るために、法の主旨から鑑みて、保護一辺倒ではなくて、効果的に活用していくことが重要であるということで、取りまとめております。

2つ目の事項として、「個人情報の基本的な考え方について」ということで、5点にわたって整理しています。

まず、個人情報とはということと、法と条例についてです。3番目として、個人情報取り扱いの基本ルールです。大きく問題になってきます、本人の同意についてです。また、個人情報の管理の方法です。これらについて、詳細に取りまとめております。

最後に、具体的に見守りの場面で個人情報を共有するに当たってのポイントをQ&Aという形で110ページ以降に記してあります。

例えばQの例としましては、団地自治会で見守り対象者名簿を作成しているけれども、名簿掲載を拒否している人の中に見守っていかねばいけない人が多くいる場合、どのような対応が必要かということですが。

もう一つの例としては、マンション管理組合で見守りを希望する高齢者世帯の名簿を作成したいけれども、どのような方法があるかということですが。

また、自治体間の話ですけれども、自治体で見守り活動を行うために障害福祉部門と高齢福祉部門とで個人情報を共有することは可能かということですが。

また、これはワーキンググループの中でもいろいろと問題になりましたけれども、地域包括支援センターの職員として見守り活動を行っているけれども、ライフライン事業者から心配な高齢者に関する情報の提供を受けることは可能か、等々といったことについて、Q&Aをつけております。

簡単ですけれども、個人情報と人材育成の説明は以上になります。

○小林委員長 ありがとうございます。それではまず人材の育成の箇所につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

羽石委員、どうぞ。

○羽石委員 地域の中にボランティアセンターが通常あるのですが、この見守りの担い手のボランティアの方たちは、かなりこれを読んでいると、地域包括支援センターやシルバー交番単位でネットワーク化しということになっているので、通常のボランティアセンターに登録とい



う形をイメージはしていないという捉え方。むしろ、公的な部分にちょっと近い形のボランティアという名称ではありますが、そういう捉え方をしていたほうがいいのでしょうか。

○新田課長 具体的な登録の方法というのは、それぞれに地域であるとは思いますが、ここは、見守りをやってみたい、見守りに協力したいという方を、区市町村、地域包括支援センター、シルバー交番は登録をするということを考えております。

ですから、ボランティアセンターのボランティアというのは、非常に広い、いろいろなボランティアの登録です。それとは少し、我々としては違う意味合いで書いております。

○羽石委員 そのほうがいいと思ってはいるのです。実は、ボランティアセンターに登録というふうになってしまうと、フィッティング、合うか合わないかというところが出てしまって、結局、埋没してしまうので、そういう形で特化した意識を持つのであれば、そのほうがいいと思います。

○小林委員長 ボランティアという用語は使われておりますけれども、これは少し違う種類というのでしょうか。その辺の使い方につきましてはよろしいでしょうか。

この場合のボランティアセンターというのはもちろん、各自治体の社会福祉協議会で持っているわけですが、ここでは、一応分けておこうということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ、山田委員。

○山田委員 実は自分の中で何となく、ずっと引っかかっていたことなんですけれども、少し話が少し戻ってしまうかもしれませんが、91ページ見ていただくと、私、実は後になってからその緩やかな見守りの事例を書き足すに当たって、皆さんが事前に本当はいただいていた「対応のポイント」というところも少し加筆させていただいたんです。その中で、例えばなんですけれども、佐藤委員のような、本当に地域づくりのエキスパートの自治会長がいらっしゃるようなところでは、結構こちらは何もしなくても、ご自分たちでネットワークをつくってくださり、しかもそれを育成し、そしてそれを見守り続けてくださるという、もうこちらとしては何もお願いをせずとも、情報を待っていればという状況なのですが、先ほど佐藤委員も少しおっしゃったような、なかなか地域全体がそうはいかない状況になってきて、例えば町会、自治会の方々がもう役員の選出すら結構苦慮されていたり、老人クラブさんもなくなってしまったりというような地域も出てきている中で、シルバー交番の働きの一つに、そういった地域づくりというようなことに対するバックアップということも、業務に入ってきているのかなという感じています。

そして、91ページに、例えば地域の町会や老人クラブさんに行ったときに、まずはお互いに誰を見守っていて、誰に見守られているのかといったようなことを、その一つきっかけにしたりですとか、また佐藤委員のところで行っていた終焉ノートみたいなものを、自分たちの中でもやってみて、それをもとに、いろいろ話し合ってみる。住民の方々に話し合ってもらって、少しでも何か地域づくりということに意識を向けていただくような、その素地になるようなことなんかもやってきているのですね。

全体に関わることなんです、見守りのこのマニュアルが、いわゆる緩やかな見守りと、担当による見守りと、あと専門的な見守りという、少し区別をする必要があるので縦割りになっているのですけれども、実は緩やかな見守りというのがベースにあって、その中で担当の見守りや専門に対する見守りというのがあるので、私たち専門職からすると、やはり緩やかな見守りということを経験の中で、どのようにやって、仕掛けていったら促進することができるのかということも、実は専門職の視点として結構重要かなと思っているところがあります。

そういう意味で、担い手の育成というところでの専門職の育成ということになってくるのかもしれないのですけれども、何かそういう、地域づくりの視点といいますか、そういったことがこの部分、この人材の育成という部分や、その前の、そもそもの対応といいますか、情報の収集や対応というあたりに、何か書かれる必要があるんだろうなと思いつつ今日まで迎えていて、取りあえず事例の中に入れてみましたという感じなんですけれども、できればこの辺のことも少しどこかに入れ込めないものかなということも思っています。

多分、いろいろな委員さんの発言の中にも、それを感じるような内容も結構聞いていたものを、どこかにまとめておいたほうがいいんだろうなというのを思っているところなんですけれども。いかがでしょうか。

○小林委員長　いかがでしょうか。どうぞ牧野委員、お願いします。

○牧野委員　今の話、関連するかどうかちょっと分からないのですが、この人材養成のところでは97ページのところを拝見していると、どうしても今まで、私は引っかかっていたのが「見守りボランティア」という言葉のイメージが、どうしても個人対個人、一人が一人を見るというイメージしかわかないんですね。この言葉のイメージが。

それで、今、いろいろなボランティアの活動の中で非常にニーズが高いのが、例えば35ページにあります、八王子のカフェであるとか、それから55ページにある空き店舗のサロンでありますとか、そういった住民の方が緩やかに集まる場所でのボランティア活動というのは非常に皆さん方ニーズが高いんですね、地域の皆様から。

というのは、やはり個人で個人を見守るといのは非常に不安なんです。家にも行かなければいけない。情報も一人で取らなければいけないというので、ボランティア活動の継続という意味では非常に苦しいものがあります。

そういったときに、このカフェでボランティアをしませんかとか、サロンでボランティアしませんかというふうなやり方のほうが、皆さん、そこで楽しみながら、それこそ緩やかな見守りをされるんですね。その延長上として、今まで来た人が来なくなったから、ちょっと心配だから家まで行ってこようとか、来れない人がいるんだけど、迎えに行こうとか。それが発展的に見守り活動になっていくんですね。

そういう意味からすると、この見守りボランティアの育成のところになるのか、間に合うのか間に合わないのかもわかりませんが、少しボランティア活動の幅を広く捉えた記載があったほうがいいのではないかなというふうに思います。

それと同時に、これは自治体でよくあることなんです、見守り活動と、認知症のサポーター養成と、縦割りなので別々でやっているんですね。これはやはり一緒にやるべきだろうというふうに私は考えているんです。そういう意味ではどういうふうに記載すればいいかという点ですが、例えば認知症のサポーター養成講座の延長上として、ここのような見守りで研修活動があってもいいのかもしれないとか、より現場で活用しやすいような、そういうイメージしやすいような何か文章があると、あっちと一緒にやってみようかなとか、こういうボランティア活動もありなのかなと、少し幅広く地域活動をイメージできるような、何か記載の仕方を工夫していただけたらなというふうに思います。どうしても限定的なイメージがしてしまうのですが、私だけなんでしょうか。

○小林委員長 ありがとうございます。石黒委員お願いします。

○石黒委員 今、難しいとおっしゃられた、その1対1の見守りのボランティアなんですけれども、八王子市では介護相談員の制度を在宅にも広げておまして、1対1の見守りを今やっています。

この97ページの記載ですと、さらっと書いてあるんですが、これ本当にさっき牧野委員もおっしゃられたとおり、1対1の見守りのボランティアというのは、すごくフォローが大変なんです。まずフォローの前にコーディネートをするのがとても大切で、今は八王子市ではそれを地域に、住所ごとに区切って、地域包括支援センターにそのコーディネートをやってもらっているんですけれども、そこがまず一番難しい。

各地域包括支援センターごとに何人かの介護相談員がいますので、合いそうだなと思う人を

一緒に同行して、マッチングするんですけれども、一回でうまくいくという事例は余りなくて、そこで地域包括支援センターの職員の力量も出てくるというのがあります。

それから98ページのところに、囲みの下の本文のところの、2つ目の丸の中で、「ボランティア会議や研修会を開催するなどのフォローを行い」と書いてあるんですけれども、これも八王子市でも行っておりますが、こういう全体に対してのフォローだけではなくて、その個人に対する、個別ケースに対するフォローがすごく大切なんです。

やはり、1対1の関係で、関係が深まってくると、とても深刻な重たい内容を聞いてくることになってしまって、一応、ボランティアさんなので、ボランティアさんがそれを自分で負いきれない。ということも多々ありますので、そういったときには包括の職員だとか、直接市のほうに、もういつでもいいから相談してねというふうな、そういう個別のフォローもしておかないと、この見守りの1対1のボランティアというのはすごく難しいと思うんです。ですから、その部分もここちょっとふくらませて書いていただいたほうがいいかなと思うんです。

これだけ読むと、じゃ、うちでもやってみようかと思う自治体が出てきたときに、やってみるとすごい大変なので、もう少しそこはふくらませていただきたいかなと思います。

○小林委員長 ありがとうございます。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員 この第3章のところに、「気付きの目」という、この「目」が嫌いです。何と言うか、この言葉が。「気付きの目」。私たちのところでは、既に13年も続けてやっているのが、本当に「目配り、気配り、心配り」という名称で、高齢者支援を支えていく名称なんです。ですから、もっと優しい言葉を使えば、「気付きの目」というと嫌らしい目で、何か目つきが悪いという感じにとられてしまうので、もう少しこの名称をやはりもっとみんなで広げて、担い手を見つけていくのであれば、やっぱり目配り、気配り、心配り。これで人を助けられることがたくさん出てきましたので、これは実証できます。

そのために、立川市では、本当に私たちが十何年続けてやってきた企業との連携とか、多くの企業との見守りネット、私たちのほうは早く広げていったおかげで、先月の25日に立川市長が、もう50団体と見守りの協定を結びました。これは私たちが活動したものを実証されたということ、企業ですね。東京ガス、東京電力、それから全ての水道局、それから郵便局。それに商店街。それに新聞配達。そこら辺ともう一つはデイサービスセンターとか、あるいはあらゆる市民の活動範囲の中に市長が初めて手を挙げて共同体を組んだということは、これは画期的で、私たちにとってもありがたかったんですけれども、やはりもう少し、みんなにわかりやすくするのであれば、このあたりをもう少し。

それから先ほど、八王子の方が、1対1の見守りネットの問題点もかなりできております。

わがままな人もいるし、それに対応できない個人的な相談もありますけれども、それは常にいつでも対応できるような窓口を24時間対応できるようなシステムを各市町村がつくればいいのかと思います。それには立川市は25年度から、24時間対応の見守りの相談窓口を開設することになりました。これも私たちの要望が実ったというふうになって、今現在、私たちも24時間対応しておりますけれども、それによる効果、悩み、それから受け手のほうの、そういうことをやはり地域でも解決できるけれども、市の力もかりなければいけないので、そこら辺の改革がやっぱり行政機関でもやっていただける方法が見つかって、そしてここら辺の名称も何か「気付きの目」というのではなくて、もう少しやわらかい、ソフトな優しい目にしていただけたらとありがたいなと思っています。

○小林委員長 ありがとうございます。気付きの目は少し嫌らしそうですので、何か別の言葉を考えてほしいということですね。

○佐藤委員 皆さんはどうだかわかりませんよ。

○瀧脇委員 この97ページのところですが、第3回の意見の反映ということで、元気な高齢者の担う役割や就労支援について盛り込んでいただけたのは大変ありがたいことだと思うんですけども、もう一方で、元気な人たちばかりが見守りの担い手ではないということだと思うんです。

この会議を通して、自分たちがかかわっている人を複眼的な目で調べ直してみたんですけども、例えばアパートで暮らしている利用者、利用者ですから私たちから見れば見守りの対象者なんですけれども、その対象者の人が実はそのアパートの中で、近隣の人たちのことを見守っているというようなことが見えてきたんです。

例えば、我々の訪問している利用者が、隣の認知症のおばあちゃんが心配だとか、気にかけてスタッフに相談してきます。でもその利用者自身も、70を過ぎて病気や障害を抱えていたりもしています。やはり近くに住んでいる人が一番その隣の人の様子とか、夜間の物音とかいろいろなことを聞いています。特に、民間のアパートなんかだと音が伝わりやすいですから、そういう人たちもネットワークに入りやすいような仕組み、仕掛けというものが第一ではないかと。冒頭の議論で、関係者会議とか、名前をどうしようかという話がありましたけれども、そういう見守られている人も見守る側の担い手として入ってきやすいようなネーミングがやっぱりいいなというふうに改めて思いました。

○小林委員長 ありがとうございます。最後になって自由な意見を沢山いただけているようで

す。藤原委員、お願いします。

○藤原委員 今までの議論の中で、1対1の見守りと、あと多対1の見守りというような議論が出ていたと思うんですけども、やっぱり両方大事といたしますか、本当にケースバイケースです。その人その人によって選ぶ選択肢も違うと思うんですね。1対1の見守りに関してなんですけれども、私は杉並区の見守り員の事業と関わってしまして、その中でよく検討課題として出てきますのが、どこまでアプローチするかというようなことなんですね。見守っていますというだけですと、なかなか相手のニーズが拾えなかったりするんで、そこで、何かプラスアルファで困ったことがあったらお助けしますよといったような、例えば電球をかえるとか、家の中でのお手伝いをするのを、希望するボランティアさんもいらっしゃるんですけども、それが逆手になって、じゃ、何でも屋さんかというようなことになる場合があります。何でも屋さんをしたとき、何か事故なりトラブルが起こったらどうするのかということで、お役所が入るなり、公的機関が入ると、そういった見守り員さんは玄関までしか入ったらだめですとか、これこれではだめですよみたいな足かせがあるというのも確かなんですね。

ですから、そこらは住民と公的機関との立場や意識の違いがあり非常に難しいかと思えます。そこらをうまく、ここから後はもう住民さんの自己責任でやってくださいよというようなことで、うまくやれている場合もあります。そのあたりは、ちょっと緩やかな部分も必要だというようなところが何かあるかと思うんですね。

もう一つは、1対多の、地域包括、あるいはシルバー交番の地域へのアウトリーチなんですけれども、これは非常に効果的で効率的だと思います。以前、川崎の多摩区で、地域のラジオ体操とか、ご当地体操を地元の、あちこちでやっているネットワークがあるんですけども、もとは介護予防や健康づくりでやっていたのですが、見守りの一助にはならないかと着目しまして、包括やそれを主催していた保健センター、そして体操の世話人ボランティアと2年間グループワークを続けてきたんです。

初めはやはり、体操とか別の目的で集まっている方からすると、見守りというのは我々には荷が重いか、これは民生委員の仕事だろうと拒否的だったんですけども、よくよく事例を聞いてみますと、しばらくあの顔を見なくなって、その後、入院されたいよとか、どこどこで倒れたいよというような、情報を結構持っているんですね。そこを、逆手に取って、今は皆さんお元気で集まられていますが、参加者の方も、必ず2年3年したら、ぼろぼろドロップアウトしていったり、高齢者の集まりですので、いろいろな事故とか病気というのは出てくるので、虚弱な人ばかりに目を見張るのではなくて、今、元気な皆さん自身やお仲間も、い

ずれは孤立してしまうかもしれないですよと、自然に、包括などと一緒に、啓発して、ちょっとした気づきでも、早目に包括やシルバー交番なり、あるいは保健センターなりに情報を提供してくださいよといったアプローチをすれば、結構情報が集まってくるようなんですね。

そうすると職員の方からしても、1対1対応よりも、時々巡回して、何か気になる人はいませんかねとお声かけさえすれば、情報が上手く集まって来るようです。そういうネットワークを1回築けば、こちらから出向かなくても体操のリーダーさんから情報が入ってきたりすることがあります。今、現在、元気な人への対策というものも絶対必要なことになってきますので、そういった啓発が非常に効率的なアウトリーチだと思います。

○小林委員長 ありがとうございます。何か最後になって、見守りで一番難しい論点が出てきたという気がするのですが、ここはもう時間がありませんので、簡単に整理して終わろうと思います。

まず、見守りというのは2つあるということですね。地域で行う見守りと、それから個人に対する見守りで、これはかなり違うことですが、今回の報告書の主旨は、私の考えでは、やはりシルバー交番ができたことでその経験が大分わかってきたところから出発している点が非常に大きいと思います。

つまり専門的な見守りがどこかで必要になってきていて、それがないと本当にここに書いてありますような、孤立死ですとか、セルフネグレクトのようないろいろな問題に対応できない。このためにはやはり地域で、専門的な見守りをする機関が必要だろうというところから始まっていると思います。

したがってそういう難しい方々に対する対応がやはり必要だということが第一ですね。

次に、1対1という議論が出てきたのですが、これは、見守りだけの話ではなく、例えば社会福祉協議会がやっている話し合いボランティアのような活動もあります。地域で見守りを始めた途端に今のような問題が出てきて、では、そのような訪問は何分までいいですか、どこまで家の中に入っていいですか、何回やったらいいですかということが必ず問題になってきます。

これを解決するのはやはりコーディネーターですね。コーディネーターがいなくてこういうところが調整できないというのはもう基本で、住民に任せたらもうそれですぐ終わってしまうというような話になってしまいますね。やっぱりどこかでシステムというか組織にしていかないとうまくいかないのではないかと思います。

これも経験上はつきりしていることだと思いますので、こういう1対1の仕組みを始めれば

いいのではなくて、それを仕組みとして確立しておく必要があるだろう。これをやるのもやはりシルバー交番の職員さんではないかと思います。

最後に地域に出ていって、地域づくりを進める中で見守りをするということは、たくさん事例が出ております。

ただしここまでやるとなると、かなり大変ですね。大変だけれども、やはりここをやらないと、多分ネットワークにならないですね。1対1の困難ケースへの対応、1対1のマッチングのところだけではなくて、もっと地域的な広がりを持たなければいけないと思います。

佐藤委員のところのような地域ができていけばいいのですが、それが今なくなってきているところ、この問題の基本になっています。

困難ケース、と言っていいかわかりませんが、それへの対応について、1対1の見守りと緩やかな見守りをやはり全体として推進できるような仕組みをつくっていく必要がある。それがあると、住民の方々も安心して、それに乗ってきてくださる、ボランティアさんとしても入ってきてくださるといふ、そういうことになと思うので、この辺の理論的な枠組みはきちんと踏まえておく必要があります。

これについてはやはり優秀なワーカーさんが地域で活動してほしいというのが私の希望でありまして、そこを多分、今回の人材の2つ目のところで書いてくださっていると思うのですが、いかがですか。

○新田課長 そうですね。まず、97ページのお話からしたいのですけれども、ここは1対1の見守りを前提にというお話があったのですけれども、事務局としては1対1を前提にして書いているわけではなくて、やはり地域全体で見守っていかなければいけないということで、多数対多数も含めて、「見守り」というのは地域が必要であるということをいろいろな人に理解してもらおうと、そういう普及啓発的な意味から始まって、書かせていただいているつもりです。

そういうことで、98ページの、例えば下から2つ目の丸のところ、**「緩やかな見守りを継続して行ってもらうほか、見守りにつながるサロン活動や多世代交流のイベントを企画するなど、自主的な活動を支援します」**という、こういう自主的な動きといいますか、1対1で見守るということではなくて、そういう動きもやはりつくっていかなければいけないということです。

そういう中で、意欲ある人が出てきたときに、99ページの右にあるように、始めて、さらにステップアップしたい人は担当を決めて定期的に行う見守り、いわゆる1対1の見守り、こういうようなものを挙げてくるという形にしてありますので。必ずしもこれは1対1、確かに以



前の議論では、見守りボランティアで1対1なんだという話もありましたけれども、そうではなく、やはり地域全体をどう見守っていくかというところで書いています。

また、シルバー交番の有用性というのは確かにあると思います。ただ、そのスキルアップを実際どうやっていくかという点は非常に難しい問題で、シルバー交番がそういった地域づくりまで担っていけるのかどうか。担っていただきたいというところは、非常に思いとしてはありますけれども、では、どのようにしてそういうスキルを植えつけていくのかというところは、またこれから議論していかなければいけないところかなというふうには思います。

○小林委員長　ということで、人材育成とシステムというのでしょうか、仕組みをきちんと対応させていくということとは裏腹の問題ですので、それはこの中でもう少し、明確にさせていただければと思います。

それから、26ページのこの図の流れが、今のことを示しているわけで、一般の住民からいろいろな情報が入ってくる、それを受けとめる場があるということがとても重要ですね。

自治体の福祉課のほうで受けとめる場合もありますけれども、現代では、こういうシルバー交番みたいな仕組みや包括がここに入ってくないと、なかなか進まない。受けとめる場がないとやはり、住民だけでは動けないというのが基本だと思います。

場合によっては課題を住民に返すこともあるでしょうし、専門的なサービス等につなげることもあるでしょうが、こういう流れの中で見守りが行われるということが非常に重要なポイントではないかと思います。それからシステム、この流れが全体的に動くことで全体のネットワークが動くというように私は理解しております。

その辺の全体がわかるといいですね。人材とシステムと流れですね。これがやはり組み立てられないといけないので、なかなか大変かなと思います。

私の理解ではそのようなことが全部ここに書かれていて、事例が7つほど出ていて、その中で紹介されているというのではないかと思います。そのように立体的に見ていただくというのではないかと思います。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○小林委員長　では、時間がなくなってきました。「情報」については、いかがでしょうか。

今回のこの報告書、あるいは、マニュアルの中で非常に重要なのはこの「情報」のところだと思います。個人情報の取扱いに関する原則が書かれておりまして、次にその運用が示されており、地域での見守り活動にかかわる方々にとってかなり重要な情報の提供になっています。

私の印象では、中央大学の藤原先生に来ていただいてお話を伺いましたが、情報というのはどうしても個人の情報を守るという方向になるような気がします。それに対して、見守りはどちらかというと、情報を公開しないといけないという部分があって、その2つの間でいろいろな調整が必要だということがよくわかりました。

特に後ろのほうのQ&Aではいろいろな事例が取り上げられていて、これを見て、みなさんはどのようにお感じになったかわかりませんが、やはり一応、踏まえておかなければならない原則と、しかしそれにもかかわらず、やはりある場合には、一定の情報をきちんと提供しているんだということもここに書かれております。このQ&Aはなかなか面白いと思いますので、それぞれのお立場で読んでいただけるといいのではないかと思います。

ただ、多分ここに書いてあるQ&Aだけでは済まなくて、いろいろな質問が出てくると思いますので、その場合はこちらの事務局にお問い合わせれば対応いたしますぐらいのことはここに書いていいかもしれません。あるいは各自治体の高齢福祉課、福祉担当のところにご相談くださいということになるのかと思いますが。

先ほどのお話のように、いろいろな取り組みが行われており、見守りに対する関心が非常に高まってきましたので、ぜひこのところは具体的な状況を含めて、その地域のやり方で考えてゆくということがやはり求められていると思います。とにかく、一応、原則と具体的な対応の方針が書かれていて、私は興味深く読ませていただきましたが、いかがでしょうか。

何かお気づきになった点はないでしょうか。

民生委員さんの位置づけはもう少しあってもよかったかなという気はするのですが、いかがですか。

民生委員さんはむしろある意味では……

○佐藤委員 先生。

○小林委員長 はい、どうぞ。

○佐藤委員 この中に、病院とかは入っていないですね。

○小林委員長 病院情報ですか。

○佐藤委員 はい、病院情報。私たちは、既にもう7年前から、病院と連携しまして、私たちは今、病院の先生とのコンタクトをとりながら、研究に入っています。それはなぜかと言ったら、認知症になった人、それからアルツハイマーの方、それから高齢者の方の手立ての心理を勉強して、そしてそれに対応する手立てを学んでいこうという形で、カウンセリングをできる地域にしていこうという形で、もう1歩進んで。その方向に入りました。だから、病院は入っ

ていないのかなと思いました。

○小林委員長 病院と自治会。そういう情報を病院から自治会に提供するというのには一般には非常に難しいんじゃないんですか。

○佐藤委員 難しいけれど、病院でこういうふうになったときの手当ての仕方とか、それは学べます。

○小林委員長 ですから、どういう条件があったら、提供できるかということになってくると思います。

○佐藤委員 それは、看護師がいたりして。それで無料で来ていただいて、研究をさせていただきますという、無料で国立医療センターから来ていただけますので、そういうところでも勉強会を始めているのです。

○小林委員長 そういう地域の自治団体があるとすごくいいと思いますが、まだこれを一般化して、だから自治会にというわけにはいかないでしょうね。

だけれども、こういう取り組みがあるということはやはり紹介していただいてもいいと思うので、例えば今の佐藤委員のお話で、このようなやり方もありますという紹介をするということはあるかもしれないですね。

ではそのやり方について、すみませんが、事務局のほうに情報を提供していただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。吉野委員、どうぞ。

○吉野委員 「地域の主な見守りの担い手について」ということで、12ページに、地域の見守りの担い手の取組が書いてあります。

「民生・児童委員」の取組として個人情報にしばらくのところがあります。

活動を行う上で、個人情報を行政の所管や関係機関から提供されますが、民生委員は守秘義務が課せられておりますので、これを第三者に開示することができないことになっております。地域の見守りの中で町会、自治会長さんから民生委員の情報を教えてほしいと言われますが、それを開示することはできませんのでそのようなときは、私と一緒に見回りましょうということで、一緒に行動しながら見守りをしております。

また、大田区では、福祉部門と防災部門が連携をし、本人の同意のもとに災害時要援護者名簿をつくりました。この名簿をもとに地域が連携して安否の確認など見守り訪問活動をしております。

民生委員としては守秘義務が地域との連携による見守りの上でネックになっていることは事

実であります。

○小林委員長 ありがとうございます。ただいまの例は110ページのQ2でそのことが書かれています。

民生・児童委員さんは、地域で活動する場合、やはり自治会との関係がある意味で必須ですから、情報のことで何か非常に気まずくなるというようなことが起きるのではないかと思います。このQ2の事例を読んでいるとそういう気がしました。すこしつらいところだと思います。

事務局はこの辺の感じはどうですか。民生委員さんにはある意味ではお願いしてやってやっていただける方ですけれども、では民生委員さんは情報をどこまで提供できるかという、公的機関には提供できるけれども、自治会にはできないという前提になってしまっています。これは個人情報のすごく難しいところだという印象を持ちましたが、この辺はどうですか。今、吉野委員からのご紹介があったのですが。

○新田課長 先生がおっしゃるようにQ2のところで答えさせていただいているように、現時点ではこの範囲だろうと。

○小林委員長 この範囲になってしまうということですね。

もう少しネットワークがうまくできていれば、突然民生委員が来て何とかするというやり方ではなくて、例えば地域包括支援センターやシルバー交番が入って何とかするというようなことができるのかなと思うんですが。1対1で民生委員さんと自治会会長が対応するなどということになると、何かけんかが起きるのではないかという印象がしたのですが。

そのようにやはり仕組み、ネットワーク、基盤がないと難しいということでしょうか。

情報問題だとこのような書き方になってしまうというのはよくわかったのですが、難しいところですね。どうぞ、吉野委員、お願いします。

○吉野委員 民生委員は、3年に毎に、一斉改選があり、新任、再任問わず、更新されます。そのときに、各町会長さんに民生委員の推薦をいただいております。ある町会長は、民生委員は俺たちが選出しているのに、必要なときに情報を何で教えてくれないんだと言われます。そんな時は守秘義務のことを説明しておりますが、非常にやりづらいところもあります。

○小林委員長 そこが実は一番気になっていました。ですから、これはやはりどこかでそこをクリアしておかないといけない、情報の考えはこうです、という話と、実際に協力するのは違うことですから、そこが何とかならないかという感じがしたのですが。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員 私のところでは、民生委員さん3人いますけれども、とても仲がよくて、自治会からの提供が、民生委員さんに対する提供が多いです。民生委員さんから来なくても、こちら

から提供していくので、あの地域は包括支援センターも全ての方が多分自治会で助けられていると思います。情報が一番早いので。自治会が信用があるということなので、全てが情報を提供していただくので、民生委員さんとの信頼関係で全て情報は提供しています。ですから、民生委員さんから情報が来ることはまずないです。私たちのほうが早い状況です。

○小林委員長 住民から民生委員への情報提供はいいわけですね。逆は難しいという話になってくるので、この辺がやはりジレンマだなという気がしました。

しかし、一応こういう事例で、個人情報保護という観点から見ると、こういうことになりますということでしたので、ご理解いただければと思います。あとは自治体や包括など現場の話になってくると思いますので、その辺も踏まえていただければと思います。

よろしいでしょうか。

あと5分になってしまいました。ほかに何か特にご発言はございますか。

(発言する者なし)

○小林委員長 はい、ありがとうございました。これで一応、個別の論点の検討は終わらせていただくことにいたします。

それでは残された時間、今から32、3分なのですが、委員の皆様一言ずつご感想をいただければと思います。

お一人1分から1分半程度の範囲でということになりますが、もちろん、何か発言がございましたら指摘していただいて結構です。では、和田委員のほうからお願いいたします。

○和田委員 本当に長い期間、濃密な議論をさせていただきまして、ありがとうございました。私自身も改めてたくさんのごことを学ぶことができました。貴重な機会になりました。

1973年に日本が福祉元年というようなことを宣言した年に、全国社会福祉協議会が各都道府県区市町村の社会福祉協議会とか民生委員協議会に提唱しまして、孤独死老人ゼロ運動というのをちょうど40年前に全国的に展開しております。

それが大きく全体的に行われた取り組みとしては初めではないかなと思うのですが、あれから40年たって、今本当に時代が変わりました。私はずっと社会福祉協議会に30年勤めているんですが…。もう今回のワーキングとか、委員会の議論の中でも、やはり地域の支え合いとか関係ができていながら見守るというものではなく、心配な方と関係のできていない人たちがニーズキャッチ、見る目だけの役割をして、その情報が専門のところに届いて、必要なサービスにつながる。そういった中で、まだコミュニティの残っているところでは、支え合いのような人のつながりをつてにした活動がマッチングされてきています。

その中で、先ほどの人材育成の話でもありましたが、地域包括支援センターとかシルバー交番だけで見守りの推進をやっていくのは、恐らくそれまで社会福祉協議会だけでやってきて地域を網羅することが無理だったのと同じことになるのだろうと。恐らく、見守りを行う人材は育成して、それなりのスペシャリストをつくったりするんでしょうけれども、どこかでやはり、育成と連携というか、いろいろな地域にある資源と連携をしながら、こういった見守りの仕組みを、重層的なネットワークをつくっていかないと難しいのかなと。

最後の最後になりますけれども、やっぱりそのニーズキャッチをする目と、それから実際に個別に登録して活動される見守りの協力員のような方と、それから、シルバー交番ですとか包括のプロの連携、そこに、崩れつつあるんですが、コミュニティの中での支え合い活動のようなものが入っていかないと、きっとこれは、仕組みの形としては座りの悪いものになるんじゃないかなと思います。そこら辺がこれからの次のステップの課題なのかなということに印象を持ちました。

大変いろいろなことを気づかせていただきまして、ありがとうございました。以上です。

○小林委員長 ありがとうございました。

○瀧脇委員 ありがとうございました。こういう形で見守りというものの、構造とかネットワークということが整理され形式知化され、すごく意義のある会議に参加させていただいたと思っています。

NPOとしての枠で参加させていただきまして、NPOの見守り活動における位置付けということも、しっかり与えられて、多くのNPOにとっても励みになるような報告書になるんじゃないかと思います。

牧野委員と私とは、もちろんそれぞれのテーマというものがありますけれども、共通点もあると思います。私たちは身寄りのない単身の困窮者を支援していて、家族ではないんだけど、家族がわりというか家族的な立ち位置で支援している。一種のケアラーであろうと思っています。今後、見守り体制ということが整備されていくと思われませんが、その次、我々はどうしたらいいのかなということを考えます。

今回、一番最初の、「今、何故、見守りが必要なのか」ということで、大きな目的として、誰でもいつまでも住み続けることができるという、そういった方向性を出されていくことは本当にありがたいことだなというふうに思うんですね。この間、我々もがんの人がふえてきたりとか、認知症の人がすごくふえてきたりだとか、そういった問題が出てきておりますので、見守りの次の仲間づくりであったりとか、あるいは見守りから介護保険の手前のケアとか、この

報告書そのもののテーマではないんですけども、今後の行政的な課題として、生活を成り立つようなサポートをどうしたらよいか、ぜひ検討していただければと思っています。

そのためには、やはり住まいの問題とか、だれが日常の生活をサポートするのかとか、いろいろな問題が出てくると思います。我々も空き家を活用したり、既存の資源を活用しながら、支え合える地域づくりということにこれからも取り組んでいきたいと改めて思いました。

○小林委員長 ありがとうございます。牧野委員、お願いいたします。

○牧野委員 前回に比べて大変ふくらみのある報告書に仕上げただいて、多分関係の皆さん大変なご努力をされていらしたと思います。改めまして、先ほど小林先生がおっしゃった、ある意味で見守り、地元の地域の人の見守り専門員という人が今必要なんだということをおっしゃられたのが、非常に印象に残っております。

地域だけでも難しいし、それからやはり専門機関だけでも今、手が回らなくなっている。高齢者だけではなくて、若い人も含めて、非常に孤立した人たちがふえているということを地域活動の中で感じております。

今回、その見守りというのが一つの方法論、スタイルだと思うんですが、根本的にはやはり地域の人たちが地域に関心を持つということが、いかに推進されていったらいいかというところが、地域づくりにつながるんだと思います。

先ほど「気づきの目」というのが嫌らしいとおっしゃっていましたがけれども、やはり要は気づきとか、大きく言えばケアということなんだと思うんですね、関心を持つということだと思うんです。それがやはり気づきになり、気づきになるという。そんなようなイメージを私は持ちましたので、もしやわらかい言葉というのであれば、そんなふうにまとめていただければ。どうもありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございます。では羽石委員、お願いします。

○羽石委員 ありがとうございます。この委員をお引き受けさせていただくに当たっては、一つお話をさせてもらったのは、この手引ができれば活用されて、それが成果に結びつかなければ意味がないというふうには思っていると。そういったもののハンドブックのような形になればいいなというふうに思っていますということをお話しさせてもらいました。

ですので、できたものを、どういった形で成果として、各区市町村が努力されたかというところを都として見守って、それこそ見守っていくのかというところが大事な視点なんだろうと思います。

そのために、私は常に現場の中にいるのはやはり区市町村の中で非常に横断的な連携が悪い

というのを、結構目にするのがたくさんあるので、省庁連携会議の開催ということが実質どういった形でされて、どういった成果を生むのかということがすごく期待もしているけれども、少し不安もあるというところがあったりします。そこら辺をきちっと、せっかくなつくられた部分ですので、ちょっとフォローしていただければなというふうに思っています。

それから、地域の中で、見守りに対しては非常に関心がある層と関心がない層、かなり格差があると思っています。そういった意味で、前にも先生にもお話ししたその地域診断ということでは、地域包括支援センターなりシルバー交番の、非常に地域のアセスメント力というのがすごく大事になっていくんだらうと思います。

そういった意味で非常に任務が、業務がたくさんあるところではあると思いますが、もし、そのケアマネジャー、介護支援専門員として、何かできるものがあれば協力はしていくことがあるんだらうと思います。ただ、個人情報というところがありますので、なかなか私たちが持っている情報を右から左へ簡単に出せるものではないというところもあるので。そこはちょっと気になりつつ、どうサポートしていくのかなというのが理想かなというふうに、ちょっとクエスチョンではあります。

○小林委員長 ありがとうございます。先日、目黒区に伺いましたら、目黒区ではケアマネさんが見守り情報を地域包括支援センターに提供するという協定になっているようですね。そういう取組も出てきているようですので、ご参考まで申し上げます。ありがとうございます。

では、近藤委員、お願いします。

○近藤委員 1年間ありがとうございました。私は港区でシルバー交番事業2年目に、この会議のメンバーに入れていただきました。先日アウトリーチを進めている中で、高齢世帯で気になる瞬間がありました。奥さんの様子が気になるから、会いたいとご主人へ伝えたところ、具合が悪くて2階で寝ています。医者へは明日、行ってみようと思っていると話され、会うことを歓迎しません。そこをなんとか踏ん張り、ご主人が渋々了解され家の中に上げてくれました。寝ている妻はすでに低体温状態。かすかに呼吸音が聞こえた事で生きてる事を確認。救急車を呼ぶことも拒んでいたご主人でしたが説得し無事、病院へ搬送でき一命を救う事ができました。あのまま寝かせていたら翌日には亡くなられ、認知症状のあるご主人は妻が亡くなっていることも気付かず生活を続けていたのではないかと思います。現場に出ている専門職は、いかにより多くの地域情報を入手できるかが勝負どころだと思います。見守りを行う専門職は、感じよく、嫌われず、あの人に相談すれば何とかしてくれるんじゃないかという、そういう人間関



係を築いていくということが、とても大事な仕事だなと思っております。

港区では、東京都の「見守りの手引き」ができ上がり次第、港区版を作成していく予定で東京都見守りの手引きを教科書にしていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。では、香川委員、お願いします。

○香川委員 この関係者会議と、あとワーキンググループを通じまして、非常に先駆的な事例をたくさん知ることができまして、それを踏まえながら議論ができたということは非常にいろいろな発見がありまして、有意義な会議だったように思っております。

地域の見守りの力というのが、どんどん機能してくるとするのは個別に支援しなければいけない事例を、適切にどういうふうに支援していくかというところの、最初のセーフティネットになってくるのだらうと思ひますし、それと同時に、最後まで地域で暮らし続けていくための、何というかととても大事な要素になってくるのだらうなというふうに思ひます。

そう考えると、今盛んに言われています地域包括ケアシステムなのですが、あれは割と機関間ネットワークみたいなところの視点で語られがちなんですけど、地域住民の力というのが非常にそういう相互の見守りの力であったり、とてもこの地域包括ケアシステムをつくっていく中でも、大事な要素になってくるのだらうなと感想を持っております。

あとこのセーフティネットであるとか、見守りの力が非常に機能をしていけばしていくほど、専門機関の質が非常に問われてくるというふうになってくるのだらうと思ひまして、質だけでなく、やはり人的な人数の問題というのもそこに出てきますので、この会議を通じて非常に最後に感じますのは、シルバー交番というのが非常に見守りに有効な機能をなさっているということ、これも私の発見だったんですけど、この事業をぜひ強力で都のほうでも、進めていっていただきたいなという感想を持っております。以上です。ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。山田委員、お願いします。

○山田委員 私もこの半年以上の間でしたけれども、かなりハードなスケジュールではありましたが、一番よかったのは、さまざまな地域の中で、本当に皆さんが自分の地域をよくしていこうというふうに頑張っている姿というのを見せていただくだけでも、かなり自分の中でも勇気をいただきまして、それがここに一番参加させていただいてうれしかったことです。

やはり私自身は在宅介護支援センターの時代から、地域の町会や民生委員さんの皆さんといろいろな連携を持たせていただく中で、やはり何よりも一番大事だなと思ひているのは、先ほど佐藤委員もおっしゃったような目配り、気配り、心配りで、自分の地域を支えていこうとい

う、その方々がいらっしゃるといふことと、やはり幾らいろいろ問題はある、高齢化になってきた、役員がいないとはいっても、町会、自治会というその地域の中の組織と、民生委員さんがいらっしゃるといふことが日本にとって、どれだけ大きな財産なのかということを感じています。

そういう意味では本当にそのお一人お一人のお気持ちを守っていくためには、やっぱり私たち専門職の専門性ということが、ただ個別の事例に対して解決するということだけにとどまらず、やはりその地域をどういうふうにして、それぞれ違う状況の中でバックアップしていくのかということが、これからやはり私たち専門職に求められているところだなということを感じています。

本当にこの手引の中で盛り込み切れず、課長もおっしゃっていた、なかなかその辺難しいのではないかとおっしゃっていた、その地域づくりの部分に関しても今後、やはり個人としてもそうですし、東京都としてもということなんでしょうけれども、専門職がもっと育成されていくようにできることを自分もしていきたいなと思っております。

本当にありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。吉野委員、お願いします。

○吉野委員 大田区では、平成19年から地域包括支援センターを中心に、大田区高齢者見守りネットワークを構築して見守り活動をしております。そして、ネーミングはみま～も大森西とか北、みま～も六郷とか、その地域の名前をとって、「みま～も」というネーミングで施設や企業、事業所と連携しながら、健康づくりセミナーとか、あるいはみま～も体操とか、それから見守りキーホルダー事業、65歳以上の高齢者を対象に、登録制でキーホルダーを携帯してもらい所在の確認を連携しながら見守りをしております。

こちらにおられる先生方にもいろいろご指導いただきながら、高齢者の見守りネットワークを続けております。皆様と4回の会議でまとめていただいた、この手引きは、非常にきめ細かく、事例も織り込んで、またそれに対して対応のポイントなど適切で大変よい手引書ができたと思っております。

いろいろなご意見もありますが、いずれにしろ見守られる人、見守る人、それぞれが見守りの意識を持つことが大事なことで、またその見守り意識の向上を図りながら、地域力を高めていくことが大事かなと思っております。

これからもこの手引書を参考にさせていただいて、大田区高齢者見守りネットワークがより中身の濃いネットワークになりますよう取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いま

す。大変勉強になりました。ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。それでは藤原委員、お願いします。

○藤原委員 ありがとうございます。私自身はたまたま吉野委員のお隣に座っていますが、大田区を中心にいろいろ、先ほどのみま～も活動なんかもお手伝いしていますけれども、私は立場上、やっぱり地域の見守りに関して、地域包括支援センターさんとか、一シルバー交番さんとは今までかかわりがなかったのが本当に勉強させていただいたんですが一、一般的な地域包括支援センターさんの見守りに関して、関与していますが、きょう何回か出てきた、包括による地域づくりが、これからの見守りにおいても一番のポイントかなと思うんですね。

いろいろな包括の研修会なんかで、地域づくりの課題というのは、よくこのごろテーマになっています。私もそういったときに、初めに地域包括支援センターの職員の方に、もう腹をくくってくださいと言います。地域づくりを支援するのは、特に高齢者に関しては公的な立場の方は皆さんしかいらっしゃらないんですと。昔は名物保健師さんなり、保健センターが高齢者のことをやっていたけれども、今は高齢者のことは、保健センターはメタボのことしかやっていないんですので、あなたしかいないんですよ。

ただ、地域包括支援センターさんは残念ながらスタッフがころころかわりますので、毎年毎年同じことを言わないといけないというような実情があるんですが、それでもやるなら効果的に効率的にどうしていったらいいかというのを考えましようと思申し上げます。

そういったときに一つは、先ほども申しましたけれども、予防の概念というのが重要なのではないかなと思います。私どもが以前、埼玉のある町で実態調査をしたときに、その町でだれともほとんどつながりがなくて、本当の孤立のリスクの高い方というのは、3割弱ぐらいなんです。あとの7割の方は、誰かとどこかでつながっている方々だということがわかっていて、そういった方の多くが、緩やかな見守りの中にいるということです。この7割の方々も、ゆくゆくはだんだんぼろぼろ落ちてくるわけですし、これから超高齢化が進んできますと、そういった方が今23%、それが30%、40%となってきたときに、悪化するまで待ちの姿勢では数がふえてきたとき、今の専門職で対応できないんじゃないかと。ですので、やはり今元気な人の安心あるいは安全、あるいは健康維持ということが大事だと強調しています。

そういった中で、予防の部分と、もう一つは何回か出ています、地域へ出向いていくといったアウトリーチとか包括がネットワークを築いていくということが、包括がお互い、効率的に動くために重要だと思います。

その際に、先ほどNPOの議論の中でも出てきましたけれども、いかにでは、地域の人材あ

るいは地域の資源と結びつくかという点で、情報の一元化というのが非常に大事だと思うんです。ワンストップというものです。

多分、一般の住民さんからすると、自分からNPOを探して見守ってくださいとか、こういうサービスをしてくださいというような方はなかなかいらっしゃらないと思います。やっぱりそういった情報というのは、専門職なり関係者の方が情報を共有するということが大事だと思うんです。それも今ですと、インターネットでサイトを立ち上げて、当該地区の情報は全て把握できるというようなこともできるかと思うんです。

例えば地域包括支援センターのホームページにアクセスすれば、地元の全部の情報が集まるシステムがつくれれば、関係者の相互利用というのも可能だと思います。そういった意味で情報の一元化ということも実際は今後検討していく必要があるのではないかなということが思いました。

本当にいろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。それでは、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 今回、この案を事前にお送りいただいて、本当に中身を見せていただいたときに、小林委員長初め事務局のご努力がぱっと開いて感じました。

それで、今日もまた一つ一つをご解説いただきまして、私どもも確かに平成19年ぐらいから新宿区の場合は、ぬくもりだよりで見守り活動を始めていて、前回も申し上げたんですが、やはり地域の方たちがいろいろな機会に高齢者のことを考えるような、そういった地域になりつつあるのかなというところを感じているところです。

それは施設を整備してご提供したところ、やはり食事サービスをしながら、そのグループがさらにカフェを展開する。NPOの、今日、アラジンの牧野さんもいらっしゃるんですが、まだまだボランティアさんの育成というのが行き届いていません。そこは所管課が担当するだけでなく、今後は社会福祉団体のボランティア育成の部分ですとか、あるいは地域で今、社会貢献活動ということで、施設整備の中で指定管理者にもそういった課題を依頼していますので、そこが組み上がってくると、さらに「高齢者等」と表現してありましたけれども、これからは高齢者のみならず、いろいろな世代の方にかかわれるボランティアさんが育っていくのかなと。

もう一つは、こちらのほうを見させていただいて、やっぱり認知症の高齢者の方への対応。気づきでこれからの課題だなというふうに、私どものほうでは捉えさせていただきました。

いずれにしても、大変内容を、いろいろな意味で深く取り上げていただいて、私はこの

手引になさるのか、今後、恐らくまたいろいろな、その都度手が加えられて、さらによいものになるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。そして、ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。では、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 お世話になりました。ありがとうございます。多摩市は、昨年9月の敬老月間から、救急医療情報キットを、73歳以上の世帯に民生委員さんを中心に配っていただきました。そのやりとりの中でお話が出てきたのが、やはり、本日もございましたように、気づきとか、何かしら見守りのきっかけとなるものが必要になってくるということでした。

この包括補助事業を使わせていただいたおかげで、多摩市の場合はそのきっかけづくりが非常に進んで、とてもありがたく感謝をしているところです。一方、配った後のメンテナンスもとても大切だと思えました。皆さん、先進的なところは、始めたこともすばらしいことですが、それを、立川の佐藤さんのところもそうですけれども、脈々とそれを継続していつている力、それが非常に大きいと思います。多摩市の場合もこうしたものを参考とさせていただき、形骸化しないように力をつけていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思えます。

ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。石黒委員、お願いします。

○石黒委員 この会議で皆さんのお話を伺ってすごくヒントになりまして、私どものほうでは、今、シルバー交番は1か所しかないのですけれども、新年度、また別の形態のシルバー交番を作る準備を進めているところです。おかげさまで、どうもありがとうございました。

それから、冒頭の議論にありました、会議の名前なのですけれども、うちのほうでは63ページに書いてあるような会議は、ただ単に「作戦会議」と言っております。以上です。

○小林委員長 では、朝井委員、お願いします。

○朝井委員 本当にいろいろ勉強になりまして、日々どうしようかと、区政の中で考えていることが、この場でいろいろな情報が聞けまして、本当によかったです。

高齢化率はどんどん進みますし、お一人暮らしの方、高齢者世帯もふえています。

ですから、認知症の方で一人暮らしだったり、高齢者世帯、ふえてきているわけで、町会、自治会初め、そのご近所の気づきというのは確実に増えてくると思いますし、区のほうにも、そのような情報が、どんどん寄せられてきます。

ですから、今後課題になってくるのは、そういった方へのサービスとか、ボランティア、そ

こが大きな課題だろうなと思っています。ただ、今回その見守りの方法であったり、気付きをどのように集めていくか。そういったことについて非常に有効な手引、マニュアルができたということは非常に良かったなというふうに思っているところです。

今後はそういった、どういうふうにするか、その人たちの生活を支えていくためのシステムにつなげていくか。その辺が、そこにもやはり住民の力というのが、どうしても必要になってくると思いますけれども、そこが大きな課題かなと思っています。

それから、私も委員長が先ほど関係者会議のことをおっしゃっていらしたので、ちょっと考えたんですけども、関係者が集まるのは事実なんですけれども、何のために集まるか言ったほうがやっぱりいいのかなと思ひまして、「支援会議」とか、「ケア会議」とか、そういう言い方はどうかなというのを思ひました。以上です。

○小林委員長 それは現場での会議のことですね。支援会議、ケア会議。はい、ありがとうございます。では佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 大変お世話になりました。そして皆さんとの出会いに感謝です。

ボランティアさんが少ないとかいろいろな話も聞かれましたけれども、私のところはボランティアさんが豊富で、昨日一人亡くなりまして、きょうお葬儀のボランティアさん25名で仕事してもらっています。昨日は、病院から死亡診断書もらって、喪主の方、親族の方と一緒に手続きを踏み、埋葬手当を、火葬手当をもらうという、そういう準備は全てボランティアです。そして、明日お通夜と告別式を行うのですが、全てが自治会に参りますので、そのとき私が葬儀委員長に指名されます。明日はお通夜です。

それで、ボランティアさんは、3.5の割、世帯の割合で1人のボランティアさんがいます。

ですから、今、453名のボランティアさんで、私たちの自治会を支えています。ボランティアさんはなぜ楽しいか。そして、どんな種類があるのか。その内容によって、集まる場所が、年齢層も違ってきます。そこでネットワークが開けます。

そういうことで、やっぱりボランティア組織を作るには、おもしろい課題があって、おもしろい登録できる、そういうシステムをつくれれば、どこでもすごい人数が集まってくるんじゃないかなという形です。

それから病院との連携、大山自治会は国立医療センターと提携しまして、全ての病人はたらい回しされることなく、病院でうけたまわっております。病気になって、少し心臓がおかしいよと言われると、私に携帯が入って、医局長の携帯にすぐつながって、そしてすぐ来てくださいという対応ができる。それが一つの高齢者を安心して生活できる病院との連携。ですからさ

つき病院は入っていないんですかと言ったんですけれども。

そのほかに、2つの大きな病院が連携をしてありますよというので、講演会をやったり、脳梗塞やあとアルツハイマーとかそういう防止の講演会なども、自治会組織でやっております。

目の病気、全て高齢者の方が望むものを全て病院の先生との連携をとりながら、講演をしていただいて、予防対策を練る。そして今は、私たちMSC、ママさんサポートセンター、20名の女性軍団がいるんですけれども、病院の看護師さんとの勉強会を開いて、カウンセリングの資格を取ろうというので頑張っているんです。それも到底お金もかかることなので、自治会費として、そういう資格を取れる人に支援するお金、それを出し合ったら、もっと高齢者の支援と人を見る力がもっと備わってくれば、もっともっといういい対策が、支援が練られるのではないかなという形で、それを25年度に取り組んでいきたいなと思っております。

本当に皆様からいろいろの勉強をさせていただきまして、もう一度私たちも見直しながら、支援活動を続けてまいりたいと思います。本当に小林先生を初め、坂倉先生、ありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。では、石倉委員、お願いします。

○石倉委員 UR都市機構でございます。都市機構と、そして今日は来ていらっしゃるが、JKKさんは、お集まりの皆様とは非常に異質な、いわゆる不動産業、建設業を主とする組織でございます。そういう意味では大変一方的に勉強させていただいて、申しわけなかったと思っております。

そうは言いましても、「見守りの手引き」の成果物の中に、例えばUR団地の中で、話題出ましたけれども、八王子市の館ヶ丘団地のシルバー交番、これは機構のURの空き施設の活用事例でございますし、それから、日野市の百草団地のふれあいサロンですか、これも空き店舗に入っていたということでございます。それから、足立区さんの大谷田団地というところで、ころつえシニア相談所ですか、そこで生活支援アドバイザーをやはりつけているという事例もございますので、何もやっていないということはないんですけれども、例えばシルバー交番にしても、私どもはやっぱり施設貸しで終わっているのですよね。それから、その生活支援アドバイザーも派遣はしておりますけれども、私どもの職員がそれをやっているということではなくて、やはり外注をしているということで、そこで組織としてはとまってるなということ、改めて強く感じました。

一方、ちょっと話がずれてしましますが、私どもはやはり国から借金を早く返せと、そのためには収益をとにかく上げろというふうなことを強く言われているところでございます。その

ときに、こういったボランティアというか福祉的なことは、私どもの仕事ではないというふうな言い方もよくされます。職員としてはそれは全然違うと思っているんですけども、この委員会に参加させていただいて強く思いましたのは、そういう見守りネットワークが充実しているということは、結局、高齢者の方に安心を与えるということで長く住んでいただけるというようなことで、結局空き家が少なくなって収益が上がるんですよというようなことを、私どもがそちらのほうに対しては、言えるのではないか。ボランティアなことが、何も収益を低下させるというふうなことではないのではないかということ強く思いましたので、これから、ますます皆様と協力をして、私どもの団地に関しましては、見守りネットワークを充実させていきたいというふうに思います。

大変ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。では坂倉委員、お願いします。

○坂倉副委員長 手引の完成までは、まだもう少しかかるのかもしれませんが、何はともあれ、長い委員会、どうも皆様、お疲れさまでした。

見守りといえば、一言で済んでしまいますけれども、非常に多面的な問題を含む事柄で、それがこの1年間の間にいろいろな面を、ある意味集大成した、いろいろな情報を盛り込んだ手引ができそうであるということは非常に重要なことなのではないかなというふうに思います。

私自身、本当に勉強になることが多くて、皆さんに感謝したいと思います。

やはり、いろいろこういったことを考えてきて、教えてもらいながら思うことは、見守りということから地域の問題を考えると、これまでの一律の制度の設計や組織をつくってトップダウンで物事を解決していくということでは、恐らくもう、それだけでは足りない状況になっているんだろうなということです。個人の視点から見たときの見守りと、組織から見たときの見守りというのは、全然違う風景が見えていますし、時間とともに変わっていく関係性の中で、どういう対応をとり続けていけるのか、こういったことも従来の学問や制度設計の固い考え方だと、なかなか追いつかないだろうということを思いながら、会議に参加させていただきました。

そういった非常に深みのある多面的な現象を紹介していく手引のフォーマットが、これまでどおりの手引書で本当によかったのかどうかというところが少し残って、もう少しそういった表現の方法を伝えていく方法について議論をしてみたかったなというふうには、考えたりしていますけれども、またそういう機会が今後もあるのではないかなということもあわせて期待しております。



どうもありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。それでは私のほうから一言ご挨拶とお礼を申し上げたいと思います。

第1点ですが、この見守りという言葉は、現代社会の根幹から出てきた言葉で、そこにはやはり不安があると思います。これからどうなるのだろう、二人暮らしになって、ひとり暮らしになって、これからどうなるんだろう、孤立死するのではないか、孤立死するとどうなるんだろうなど、何か現代社会の不安がベースにあって、こういう見守りという要請が出てきている。

単なる見守りではなくて、このような課題とどのようにつないでいくかというときのキーコンセプト、主要な概念なのではないかと思います。

したがって、やはりいろいろな課題について検討しなければならない。住民の方の意識を変えていただくことも必要ですし、仕組みも変えなければいけませんし、共生の仕組みを考えなければならない、ということではいろいろなところに波及する。最初に申し上げましたように、広くて深い問題になっているということを改めて感じております。

第2番目は、専門家の方々とお会いできて、また、住民代表としての佐藤さんのような方にここで会いできて本当によかったですし、楽しかったです。

福祉の専門家の方々だけではなくて、警視庁の方、消防庁の方、UR、J K Kの関係者の方々など、本当に広い方々とお会いできて有益なディスカッションができたこと、これはもう最高でした。本当に楽しくてよかったと思います。

最後ですけれども、これを取りまとめ本当に大変なことです。事務局が本当に頑張ってくさったのでここまで来られたと思います。本当にお礼を申し上げたいと思います。

少し積み残した問題がありますが、これは恐縮ですが、私と事務局のほうにお任せいただくということで、ご了承いただきたいと思います。

つたない司会で皆様にご迷惑をかけたかと思いますが、お礼とさせていただきます。

以上です。

それでは事務局にお返ししたいと思います。

○新田課長 本日も大変貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今日、議論いたしました「見守り手引き（仮称）」につきましては、今後、4月から5月にかけて、レイアウトの編集と印刷をしたいと思っています。6月に冊子版として完成させる予定です。完成次第、また皆様にお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務連絡は以上ですけれども、最後に、福祉保健局高齢社会対策部長の中山より、皆様にご挨拶申し上げたいと思います。

○中山高齢社会対策部長 高齢社会対策部長の中山でございます。小林委員長はじめ、委員の皆様方におかれましては、昨年6月の本会議の設置以来、本日を含めまして、本会議を4回、ワーキンググループを10回と、それぞれの専門的な分野からご熱心なご議論をいただきました。誠にありがとうございます。

今般のこの「見守りの手引き（仮称）」でございますけれども、ただいま申し上げたとおり、今後、いろいろ手を加えまして、これから社会に公表していく、こういうことでございますけれども、この会議での結論に加えて、私ども東京都行政機関としてのメッセージを込めたものを出していく、そんなイメージであります。

この「見守り」というこの言葉の持つ重さというのを、私も聞くたびに感じておりまして、本当にこの単なる見守りの仕組みだけではなく、我が国の制度、社会保障のありようにも及ぶような議論も出てきたところです。

それで、私どもは今回、「見守りの手引き（仮称）」の取りまとめが、新たなスタートラインというふうに思っております、この手引にいろいろ盛り込まれました内容で、区市町村の皆様方がそれぞれの実情に応じた取り組みをやっていただく。それを継続して、効果的に行っていただく。これが、当座の目標でありまして、それが実現できるように私ども、東京都としても、必要な支援をこれからしていきたいと思っております。

来年度は、先ほども少し触れまして、意見も出しましたが、人材育成の部分での都の支援の取り組みを考えておりますし、また、この会議体は今日で一応ひと区切りとさせていただきますけれども、見守りの取組がどのようにこれから動いていくのか、そういった効果を検証するような場、検討の場、こういったものも私ども東京都で考えていきたいというふうに思っております。

最後になりましたけれども、小林委員長をはじめ皆様方には、この1年間大変なご尽力をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。今後の委員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○新田課長 それでは、第4回にわたりました区市町村の高齢者の見守り体制充実に向けた関係者会議はこれにて散会といたします。

ありがとうございました。

午後 8 時 9 分 閉会